

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	日鉄住金物産株式会社
【英訳名】	NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐伯 康光
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目 5 番27号
【電話番号】	(03) 5412-5001
【事務連絡者氏名】	総務・広報部長 落合 伸昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目 5 番27号
【電話番号】	(03) 5412-5001
【事務連絡者氏名】	総務・広報部長 落合 伸昭
【縦覧に供する場所】	日鉄住金物産株式会社 大阪支社 (大阪市北区中之島三丁目 2 番 4 号)
	日鉄住金物産株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄一丁目 3 番 3 号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日に開催しました第41回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役候補者は、次のとおり。

樋渡健治、玉川明夫、宮本常夫、野村有一、中村英一、杉口安弘、富岡靖之、嶋田俊治、森脇慶司、小倉良弘、木下啓史郎及び佐伯康光の各氏

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	277,686	64	0	(注) 1	可決 (98.86%)
第2号議案	277,599	151	0	(注) 2	可決 (98.83%)
第3号議案					
樋渡 健治	252,688	25,059	0	(注) 3	可決 (89.97%)
玉川 明夫	262,899	14,851	0	(注) 3	可決 (93.60%)
宮本 常夫	262,917	14,833	0	(注) 3	可決 (93.61%)
野村 有一	262,867	14,883	0	(注) 3	可決 (93.59%)
中村 英一	262,726	15,024	0	(注) 3	可決 (93.54%)
杉口 安弘	262,913	14,837	0	(注) 3	可決 (93.61%)
富岡 靖之	262,910	14,840	0	(注) 3	可決 (93.60%)
嶋田 俊治	262,913	14,837	0	(注) 3	可決 (93.61%)
森脇 慶司	260,503	17,244	0	(注) 3	可決 (92.75%)
小倉 良弘	258,117	19,633	0	(注) 3	可決 (91.90%)
木下啓史郎	264,240	13,510	0	(注) 3	可決 (94.08%)
佐伯 康光	260,373	17,374	0	(注) 3	可決 (92.70%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上